

# 共生社会特論

## 第7回 法令翻訳

2017年1月31日

# 内容

---

- 法令入門
- 日本法令の英訳
  - 対訳辞書の開発
  - ウェブサイトの公開
  - 法令ターミノロジーの構築
  - 法令のあらましの翻訳

# 法令入門

官民データ活用推進基本法をここに公布する。

御名 御璽

平成二十八年十二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

## 法律第百三号

### 官民データ活用推進基本法

#### 目次

- 第一章 総則（第一条―第七条）
  - 第二章 官民データ活用推進基本計画等（第八条・第九条）
  - 第三章 基本的施策（第十条―第十九条）
  - 第四章 官民データ活用推進戦略会議（第二十条―第二十八条）
- 附則

#### 第一章 総則

##### （目的）

**第一条** この法律は、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報に適正かつ効果的に活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データの適正かつ効果的な活用（以下「官民データ活用」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他官民データ活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置することにより、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする。

##### （定義）

**第二条** この法律において「官民データ」とは、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十三条第二項において同じ。）に記録された情報（国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになるおそれがあるものを除く。）であつて、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第二十六条第一項において同じ。）若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり、管理され、利用され、又は提供されるものをいう。

2 この法律において「人工知能関連技術」とは、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術をいう。

# 法令の種類

---

- 憲法
  - 法律
  - 政令
  - 内閣府令・省令
  - 告示・訓令・通達
- } 命令

狭義の法令は国の法律と命令をいう

# 憲法

---

- 自由の基礎法
  - 国民の基本的人権を保障する(憲法13条)
- 制限規範
  - 基本的人権を保障することにより  
国家の権力行使を制限
- 最高法規
  - 憲法に違反する国内法令は無効

# 法律

---

- 国会の決議を経て制定
  - 民法
  - 電気事業法
  - 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法
  - 個人情報の保護に関する法律
- 法律の根拠なしに国民の権利を制限できない  
(法治主義)

# 政令

---

- 内閣が制定する命令
  - 実施政令：法律の規定を実施するための政令
  - 委任政令：法律の委任に基づき、その委任の範囲で内容を定める政令
    - ◇ 電気事業法施行令



# 内閣府令・省令

---

- 内閣府令：内閣総理大臣が発する命令
  - ◇ 褒章の制式及び形状を定める[内閣府令](#)
- 省令：各省大臣が発する命令
  - 経済産業省令
    - ◇ 電気事業法[施行規則](#)
    - ◇ 電気設備に関する技術基準を定める[省令](#)

# 告示・訓令・通達

---

- 法令の解釈・運用方針をより明確にするもの
- 国民に対し、一般的・直接的に義務を課すものではない
  - 学習指導要領
  - 電気設備の技術基準の解釈

# その他の命令や規則

---

- 命令
  - 会計検査院規則
  - 人事院規則

以下は狭義の法令ではない

- 最高裁判所規則
- 議院規則

# 例規

---

- 地方公共団体(地方自治体)が制定
- 国法に違反してはならない
- その地域でのみ適用される
- 条例と規則がある
  - 青少年保護育成条例
    - ◇いしかわ子ども総合条例(石川県)
    - ◇子どもを性被害から守るための条例(長野県)
  - 雪国はつらつ条例(新潟県中魚沼郡中里村)

# 条約

---

- 国家間もしくは国際機構で結ばれる
- 法律より優先される
- 憲法よりは下
- 批准後、効力を発揮
- 批准には国会の承認が必要
- 国内担保法の整備が必要になる場合も
  - 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）
    - ◇ 実施に関する法律（平成25年法律第48号）

# 官報

編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

## 目次

- 〔法律〕
  - 国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法(四三)
- 〔省令〕
  - 登記事務委任規則の一部を改正する省令(公務二四)
  - 本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件(金融庁六一)
  - 政府官金規正法の規定に基づき、登録官金監査人名簿に登録した者を公告する件
  - 政治資金適正化法(一六)
  - 食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録取消しの件(厚生労働二二)
  - 食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録の件(同二三)

- 食品衛生法に基づく登録検査機関の製法検査を行う事業所の所在地の変更の件(同三四)
- 食品衛生法に基づく登録検査機関の製法検査業務の一部廃止を許可した件(同三五)
- 食品衛生法に基づく登録検査機関の名称の変更の件(同三六)
- 食品衛生法に基づく登録検査機関の製法検査業務の廃止を許可した件(同三七)
- 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第五十一条第一項の規定に基づき、同項第一号に掲げる飼料又は飼料添加物に該当するおそれがあるものを定める件の一部を改正する件(農林水産八六三)
- オーストラリア産カンキツ属植物の生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件(同八六四)
- 保安林の指定廃棄要件を変更する件(同八六五)
- 共同路を整備すべき道路を指定した件(国土交通六一)
- 日本航空宇宙双葉ヘリポートの施設変更許可申請があった件(同六二)
- 漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件(防衛一〇五)

- 〔叙位・叙勲〕
- 〔褒賞〕
- 〔官庁報告〕
- 労働
  - 競争行為の通知の公表について(厚生労働省)
  - 国家試験
- 公聴会
  - 平成二十二年度マンション管理士試験実施公告(国土交通省)
  - 公聴会
- 〔公告〕
  - 日本航空宇宙双葉ヘリポートの施設変更に関する公聴会(東京航空局)
- 〔公〕
- 〔公告〕
  - 官庁
    - 製造物責任小売定価、建設業の許可の取消処分関係
    - 相統、公催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係
    - その他

**本号で公布された法令のあらまし**

○国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法(法律第三四三)(農林水産省)

この法律は、北朝鮮による核実験の実施、大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイルの発射等の一連の行為が国際社会の平和及び安全に対する脅威となっており、その脅威は近隣の我が国にとって特に顕著であること、並びにこの状況に対応し、国際連合安全保障理事会決議第一七一八号が核関連、弾道ミサイル関連その他の大量破壊兵器関連の物資、武器その他の物資の北朝鮮への輸出及び北朝鮮からの輸入の禁止を決定し、同理事会決議第千八百七十四号が当該禁止の措置を北朝鮮とともに、国際連合加盟国に対して当該禁止の措置の厳格な履行の確保を目的とした貨物についての検査等の実施の要請をしていることを踏まえ、我が国が特別の措置として実施する北朝鮮特定貨物についての検査その他の措置について定めることにより、外国為替及び外国貿易法、関税法その他の関係法律による措置と相まって、北朝鮮の一連の行為をめぐると同理事会決議による当該禁止の措置の実効性を確保するとともに、我が国を含む国際社会の平和及び安全に対する脅威の除去に資することを目的とするものとした(第一条関係)

2 定義  
この法律における北朝鮮特定貨物(船舶)、「船長等」と及び「日本船舶」を定義した(第二条関係)

3 検査  
〔一〕海上保安庁長官は、我が国の内水、領海又は公海にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載しているか否かを認め、我が国が特別の理由があるときは、海上保安官に、我が国の領海又は公海にある船舶については、船長等の承諾を得て、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした(第三条第一項及び第二項関係)

# 官報

- 国の機関紙
- 法令を掲載
- 公示なども
- 日刊  
(休日を除く)

# 大陸法と英米法

---

- 大陸法 (Civil Law)
  - 成文法が中心
- 英米法 (Common Law)
  - 判例法が中心
  - 制定法は第二次の法源

# 日本法令の英訳



# 日本法令の英訳の必要性

---

## 国際社会のグローバル化

- 日本法の迅速な国際的情報発信の需要増大
  - 国際取引の円滑化
  - 対日投資の促進
  - 海外に対する日本社会の透明性の確保
  - 諸外国の法整備支援
  - 法令情報の国際的共有
  - 日本法の世界標準への反映
  - 在留外国人への対応

# 法令翻訳の問題点

---

- 同じ用語に複数の訳語
- 訳語の使い分けの妥当性
- 翻訳の信頼性
- 関連法令・附則の翻訳
- 法令改正への追従
- 翻訳法令の入手方法
- 専門家への費用

# 政府の動き

---

- 内閣官房・法令外国語訳実施推進検討会議
  - 「訳語ルール策定等に関する基本的指針及び作業要領について」(2005年5月)
    - ◇ 標準対訳辞書の策定
    - ◇ 一部法令の翻訳

# 標準対訳辞書

---

## 計算機による標準対訳辞書の

- 構築支援

- 対訳語自動抽出

- 用例・訳し分け基準などの付加

- 運用支援

- 訳語統一支援

# 対訳辞書構築作業の概要

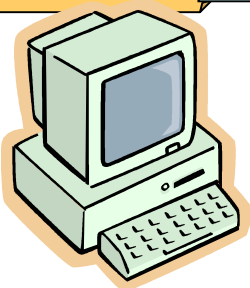
九条の規定は、婚姻の取消につきこれを準用する。婚姻の取消を請求することができる。婚姻の取消を裁判所に請求すること。六条の規定は、縁組の取消にこれを準用する。した者は、その縁組の取消しを裁判所に請求する。女が前婚の解消又は取消の前から懐胎していた。二款 婚姻の無効及び取消。二款 縁組の無効及び取消。第五節 遺言の取消。がないときは、遺言の取消を家庭裁判所に請求す。1 申込の取消の通知が承諾の通知を前条の規定は、廃除の取消にこれを準用する。、推定相続人の廃除の取消を家庭裁判所に請求す。

## 対訳コーパス

ations to the annulment of a marriage. apply for the annulment of the marriage during a Court for the annulment of such marriage. court for the annulment of adoption. However, th ations to the annulment of adoption. dissolution or annulment of her previous marriage . Nullity and Annulment of Marriage . Nullity and Annulment of Adoption Section V. Revocation of Will Court for the revocation of the will, if no perf notice of the revocation of an offer has arrived ations to the revocation of the disinheritance. Court for the revocation of the disinheritance o

自動対訳抽出

日本語法令



取消 → annulment  
結婚・養子縁組の場合  
取消 → revocation  
遺言・廃除の場合

英訳

家の知識



標準対訳辞書

# 対訳コーパスの構築

---

- 個別の英訳の収集
  - 15府省から提供
  - 法令171本
    - ◇うち、紙ベース18本
- 人手による和文－英文対応付け
  - 条・項単位 ←法令文書の構造を利用

# 対訳表現の自動抽出

- 対訳コーパスから法令153本 39,560文を使用
- 訳語候補の類似度： Dice 係数

$$Dice(x, y) = \frac{2f(x, y)}{f(x) + f(y)} \quad 0 \leq Dice(x, y) \leq 1$$

$f(x)$  : 日本語コーパスにおける入力語  $x$  の出現回数

$f(y)$  : 英語コーパスにおける対訳候補  $y$  の出現回数

$f(x, y)$  : 対応文における  $x$  と  $y$  の同時出現回数

- 訳語候補 : Dice 係数0.7以上, 上位3位まで
- 日本語表現 : 文字Nグラム (平仮名を含む)
- 英語表現 : 単語Nグラム  
( Nの最大値=25 )

# 人手による選抜

---

第1次: 不適切な見出し語・誤った訳語の削除

第2次: 法律用語のみ選出

人手だけ

第3次: 適切な対訳語の選択

用例・コメントの付加

第4次: 学識経験者による選抜

不足する用語の追加



# 訳語候補抽出・選別結果

データ セット	対応文 数	対訳数			
		自動抽出	人手による選別		
			第1次	第2次	
A	26,257	49,745	15,399		
B (追加分)	13,303	17,009	6,776		
A+B	39,560		重複除去	21,354	4,954
			日本語 異なり	14,747	2,555
			訳語数 平均	1.4	1.9

# 抽出された訳語例

## 第2次選抜後

法律	act
	law
	legislation

違反	contravention
	disobeys
	fails
	misconduct
	violated
	violating
	violation
	violations

なお従前の例 による	example of existing precedent
	done heretofore
	provisions then in force shall still apply
	shall continue to apply
	shall still be applied

のいずれかに 該当する	come to fall under any of
	come under any of
	comes under any one of
	fall under any of
	falls under either of

# 人手による選抜

---

第1次: 不適切な見出し語・誤った訳語の削除

第2次: 法律用語のみ選出

人手だけ

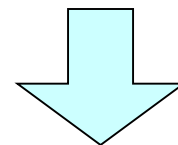
第3次: 適切な対訳語の選択

用例・コメントの付加

第4次: 学識経験者による選抜

不足する用語の追加

計算機の支援



Bilingual KWIC

# Bilingual KWICの概要

The screenshot shows the Bilingual KWIC software interface. The window title is "Bilingual KWIC (m.txt.kyr <-> c.txt.kyr)". The menu bar includes "File", "Edit", "Option", "Use Dictionary", and "Hit". The search bar contains "Keyword: 家庭裁判所 (87)" and "Equivalent: family court (90)". The main text area displays a bilingual KWIC entry for "家庭裁判所" (Family Court). The Japanese text is on the left, and the English translation is on the right. The English text is highlighted in blue. There are three callout boxes: a green one at the top left for "キーワード入力欄" (Keyword input field), a green one at the top right for "対訳語入力欄" (Equivalent input field), a light blue one on the left for "キーワードを含む原言語文" (Original text containing keyword), and a light blue one on the right for "対訳語を含む対象言語文" (Target text containing equivalent). At the bottom right, there is a light blue box for "注目文" (Attention text).

**キーワード入力欄**

**対訳語入力欄**

**キーワードを含む原言語文**

**対訳語を含む対象言語文**

**注目文**

い事由があるときは、家庭裁判所の許可を得て、親権又は管理  
間には、家庭裁判所に対して財産分離の請求を  
れは、家庭裁判所に管理を選任したときは、  
とかが、これを定める。  
とき、その許可を得て、親権又は管理  
後、提出して、その検認を請  
封印のある遺言書は、家庭裁判所において相続人又はその代  
相当と認めるときは、家庭裁判所は、被相続人と生計を同じ  
関係人は、その解任を家庭裁判所に請求することができる。  
いときは、当事者は、家庭裁判所に対して協議に代わる処分  
相続人は、その分割を家庭裁判所に請求することができる。  
その管理をすることを家庭裁判所に請求することができる。  
、遅滞なくその選任を家庭裁判所に請求すること。  
理人を選任することを家庭裁判所に請求しなければならない。  
の推定相続人の廃除を家庭裁判所に請求することができる。  
を生じた後、遅滞なく家庭裁判所に廃除の請求をしなければ  
相続人の廃除の取消を家庭裁判所に請求することができる。  
ときは、遺言の取消を家庭裁判所に請求することができる。  
財産を分離することを家庭裁判所に請求することができる。  
3 家庭裁判所が管理人を選任した場合に

h the leave of the Family Court.  
of prop  
ourt.  
ourt.  
ourt.  
ourt.  
ourt.  
ourt and apply for prob  
ened except in the Family Court and in the presenc  
eding Article, the Family Court deems it proper, i  
d may apply to the Family Court for his removal.  
y may apply to the Family Court for measures to ta  
r may apply to the Family Court for partition.  
e may apply to the Family Court for permission to  
n, to apply to the Family Court for the appointmen  
must apply to the Family Court for the appointmen  
s may apply to the Family Court for the disinherit  
must apply to the Family Court for the disinherit  
time apply to the Family Court for the revocation  
d may apply to the Family Court for the revocation  
sion, apply to the Family Court for the separation  
3. Where the Family Court has appointed an a

1 前条の場合において相当と認めるときは、家庭裁判所は、被相続人と生計を同じくしていた者、被相続人の療養看護に  
努めた者その他被相続人と特別の縁故があつた者の請求によつて、これらの者に、清算後残存すべき相続財産の全部又は一  
部を与えることができる。  
1. If, in the case mentioned in the preceding Article, the Family Court deems it proper, it may, upo  
n the application of a person who has shared his livelihood with or devoted himself to the medical t  
reatment and nursing of the de cujus or has otherwise been in special relation with us, co  
nfer upon such person the whole or a part of the property left after liquidation.

# 対訳表現の選抜結果

	人手		Bilingual KWIC使用	
	第1次	第2次	第3次	第4次
対訳表現	21,474	4,954	3,329	4,037 (2,414)
日本語見出し語	14,474	2,555	2,246	3,329 (2,098)
対訳表現平均	1.4	1.9	1.5	1.2 (1.2)

第3次: 適切な対訳語の選択  
用例・コメントの付加

第4次: 不足する用語の追加  
学識経験者による選抜

# 対訳表現の選抜結果

	人手		Bilingual KWIC使用		
	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次
対訳表現	21,474	4,954	3,329	4,037	3,974
日本語見出し語	14,474	2,555	2,246	3,329	3,315
対訳表現平均	1.4	1.9	1.5	1.2	1.2

第5次 追加の修正  
2006年に公開

# 標準対訳辞書

---

## 計算機による標準対訳辞書の

- 構築支援

- 対訳語自動抽出

- 用例・訳し分け基準などの付加

- 運用支援

- 訳語統一支援

# 訳文添削システム

The screenshot shows a Microsoft Word window titled "The\_Consumer\_Contract\_Act.xml - Microsoft Word". The menu bar includes options like "ファイル(F)", "編集(E)", "表示(V)", "挿入(I)", "書式(O)", "ツール(T)", "罫線(A)", "ウィンドウ(W)", "ヘルプ(H)", "Adobe PDF(B)", "Acrobat コメント(C)", and "質問を入力してください". The toolbar shows various editing tools and a zoom level of 120%. The document content includes a table of contents with the following items:

- 目次 (Table of contents)
- 第一章 総則 (第一条~第三条) (Chapter 1 General Provisions (Article 1 - Article 3))
- 第二章 消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示の取消し (第四条~第七条) (Chapter 2 Rescission of the Declaration of Intent to Offer or Consent a Consumer Contract (Article 4 - Article 7))
- 第三章 消費者契約の条項の無効 (第八条~第十条) (Chapter 3 Invalidation of Consumer Contract Clauses (Article 8 - Article 10))
- 第四章 雑則 (第十一条・第十二条) (Chapter 4 Miscellaneous Provisions (Article 11, Article 12))
- 附則 (Supplementary Provisions)

Annotations are shown as colored boxes with dashed lines pointing to specific terms in the table of contents:

- A red box labeled "削除: Index" points to the "目次" entry.
- A green box labeled "削除: Avoidance" points to the "Rescission" entry in Chapter 2.
- A blue box labeled "削除: Accept" points to the "Consent" entry in Chapter 2.
- A purple box labeled "削除: Nullity" points to the "Invalidation" entry in Chapter 3.

A yellow tooltip box is visible over the word "承諾" in the Chapter 1 entry, containing the text: "承諾: consent, acceptance, approval. 挿入: 承諾".

The status bar at the bottom shows "ページ", "セクション", "位置", "行", "桁", "記録", "変更", "拡張", "上書", and "日本語". The page number "32" is displayed in the bottom right corner.



- 日本法令英訳用標準対訳辞書の構築と支援
  - 対訳表現自動抽出
  - Bilingual KWIC による支援
  - 3,315語収録
- 訳語統一支援
  - 添削システム

2006年4月に内閣官房と外山研で公開

# 法令翻訳14本

---

## 1. 基本法

- 民法第1編, 第3編第1章
- 刑法(264条)法務省
- 個人情報保護に関する法律

## 2. 知的財産関係法

- 特許法
- 商標法
- 不正競争防止法
- 著作権法
- 種苗法(62条)

## 3. 経済関係法

- 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
- 製造物責任法
- 消費者契約法

## 4. 行政手続関係法

- 行政機関の保有する情報の公開に関する法律
- 行政手続法

## 5. 労働関係法

- 労働基準法

# 法令翻訳14本

---

## 1. 基本法

- 民法第1編, 第3編第1章(296条)法務省
- 刑法(264条)法務省
- 個人情報保護に関する法律(59条)内閣府

## 2. 知的財産関係法

- 特許法(204条)経産省
- 商標法(85条)経済産業省
- 不正競争防止法(12条)経済産業省
- 著作権法(124条)文部科学省
- 種苗法(62条)農林水産省

## 3. 経済関係法

- 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(100条)公正取引委員会
- 製造物責任法(6条)内閣府
- 消費者契約法(12条)内閣府

## 4. 行政手続関係法

- 行政機関の保有する情報の公開に関する法律(27条)総務省
- 行政手続法(38条)総務省

## 5. 労働関係法

- 労働基準法(121条)厚生労働省

# 日本法令外国語訳データベースシステム

(JLT)

2009年公開

433法令翻訳済み  
(2015年1月現在)

# 法令ターミノロジ

# EU

---

- 28加盟国

- 24公用語

- ブルガリア語
- デンマーク語
- エストニア語
- ドイツ語
- アイルランド語
- リトアニア語
- ポルトガル語
- スロベニア語
- クロアチア語
- オランダ語
- フィンランド語
- ギリシャ語
- イタリア語
- マルタ語
- ルーマニア語
- スペイン語
- チェコ語
- 英語
- フランス語
- ハンガリー語
- ラトビア語
- ポーランド語
- スロバキア語
- スウェーデン語

# EUにおける法令翻訳

---

- すべての法令を24の公用語に翻訳
  - 数多くの優秀な翻訳者
  - 翻訳メモリ
  - 多国語法令ターミノロジ IATE

# アジア版IATE

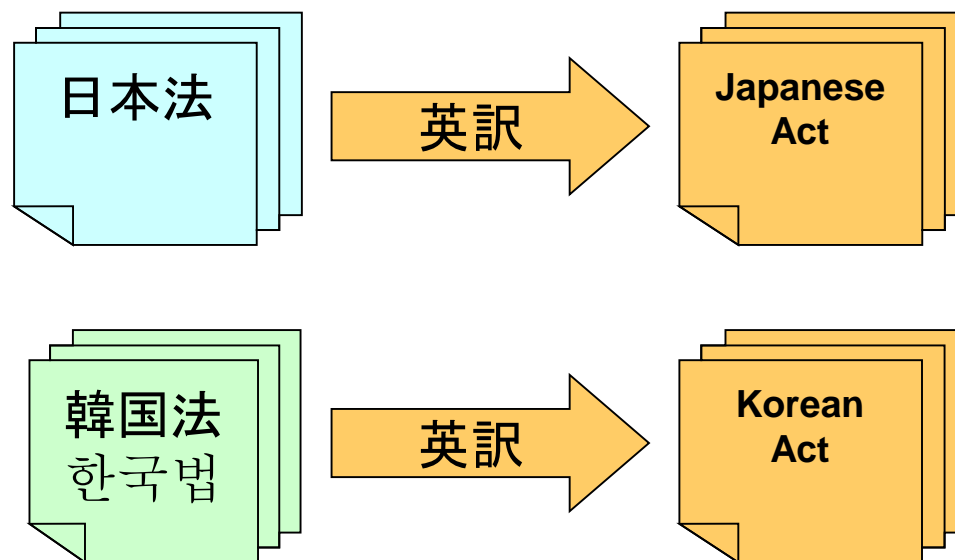
---

- 日本・韓国・台湾・中国
  - 漢字文化圏



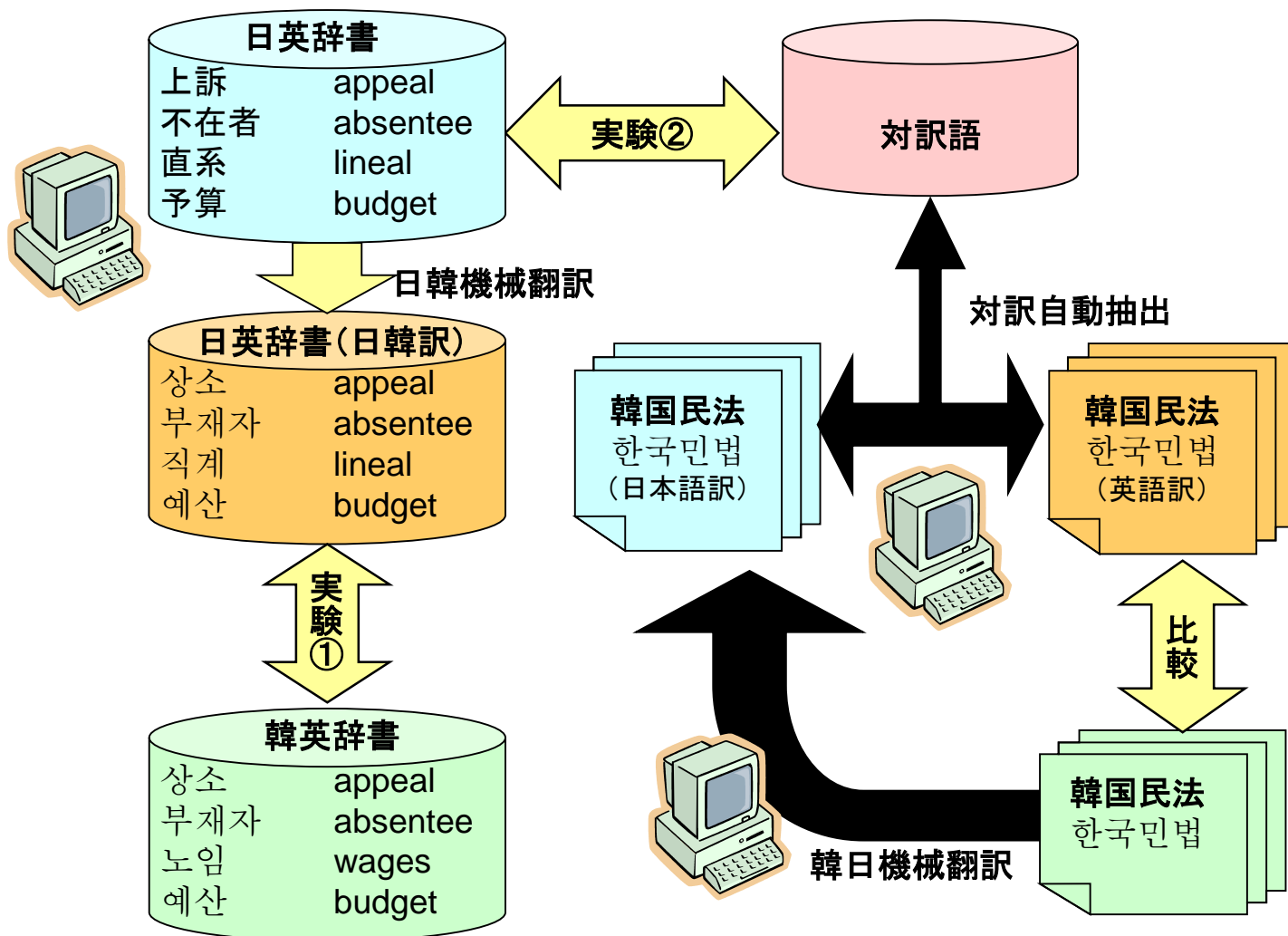
# 日韓法令辞書の比較

---

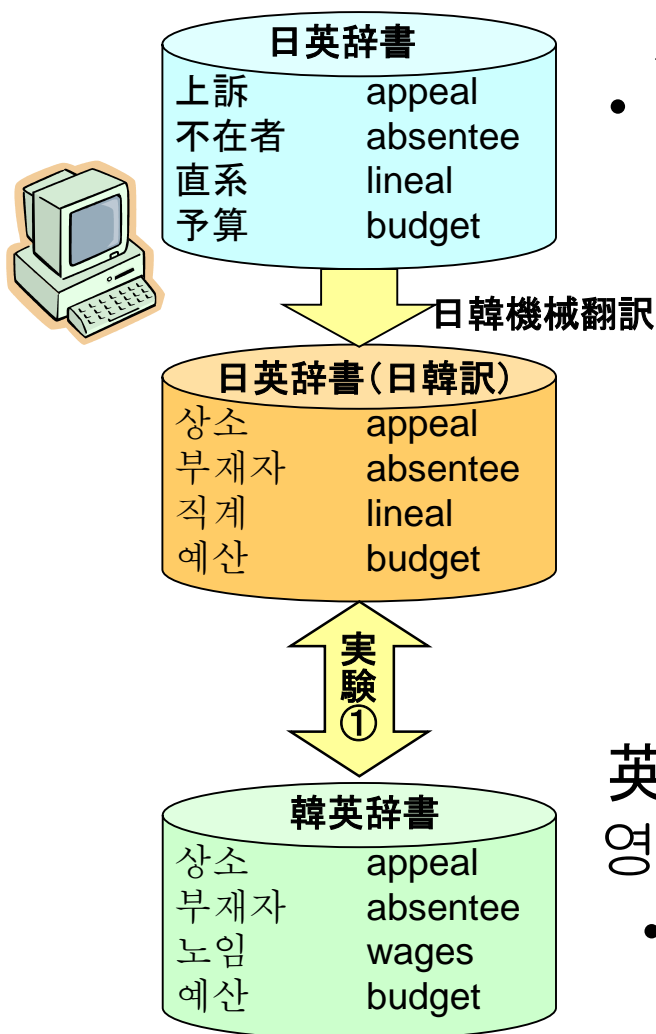


- 個別に翻訳
  - 対訳語の不一致
- コンピュータによる支援
  - 対訳語の比較
  - 実証実験

# 法令対訳辞書の比較



# 法令対訳辞書の比較①



## 法令用語日英標準対訳辞書

- 法令外国語訳・実施推進検討会議

	見出し語数	平均対訳語数
日英辞書	3,863	1.27
韓英辞書	9,575	1.54

## 英文法令標準用語集

영문법령표준용어집

- 韓国法制研究院

# 対訳辞書の直接比較結果

---

分類	見出し語数
対訳語がすべて一致する	278
対訳語の一部が異なる	613
対訳語がすべて異なる	533
合計	1,424

# 対訳語がすべて一致する語(一部)

日本語見出し語	Equivalents of Japanese	Equivalents of Korean	한글용어
ただし書	proviso	proviso	단서
上訴	appeal	appeal	상소
不在者	absentee	absentee	부재자
不正競争	unfair competition	unfair competition	부정경쟁
不法条件	unlawful condition	unlawful condition	불법조건
中間判決	interlocutory judgment	interlocutory judgment	중간판결
中間配当	interim dividend	interim dividend	중간배당
乗組員	crew	crew	승무원
予算	budget	budget	예산
事実上	de facto	de facto	사실상
仮執行	provisional execution	provisional execution	가집행
仲裁	arbitration	arbitration	중재
仲裁人	arbitrator	arbitrator	중재인
仲裁合意	arbitration agreement	arbitration agreement	중재합의
仲裁委員会	arbitration committee	arbitration committee	중재위원회

# 対訳語の一部が異なる語(一部)

日本語見出し語	Equivalents of Japanese	Equivalents of Korean	한글용어
一般職	regular service	<b>general service</b> ; regular service	일반직
上告	<b>final appeal</b> ; appeal	appeal	상고
上告人	<b>appellant of final appeal</b> ; appellant	appellant	상고인
上訴審	appellate instance	appellate instance; <b>proceedings of appeal</b>	상소심
不利な	disadvantageous	disadvantageous; <b>unfavorable</b>	불리한
不利益	disadvantage	<b>injury</b> ; <b>detriment</b> ; disadvantage; <b>damage</b> ; <b>prejudice</b>	불이익
不動産	real estate	<b>immovable property</b> ; <b>immovables</b> ; <b>premises</b> ; <b>real property</b> ; real estate	부동산

# 対訳語がすべて異なる語(一部)

日本語見出し語	Equivalents of Japanese	Equivalents of Korean	한글용어
人権	human rights	human right	인권
共有	coownership	co-ownership	공유
市場	market	City Mayor; head of a Si	시장
上告審	final appellate instance	an appeal	상고심
上告提起	filing of final appeal	filing of an appeal	상고제기
上告状	petition of final appeal	petition of an appeal	상고장
上告理由	reasons for final appeal	grounds for appeal; reason for appeal	상고이유
上告理由書	statement of reasons for final appeal	statement of grounds for appeal; statement of reasons for appeal; appellate brief	상고이유서
上申	petition; statement	request; submission	상신
不作為	inaction	nonfeasance; forbearance; omission	불작위

市場⇔상고심⇔市長

# 対訳辞書の直接比較結果

---

分類	見出し語数
対訳語がすべて一致する	278
対訳語の一部が異なる	613
対訳語がすべて異なる	533
合計	1,424



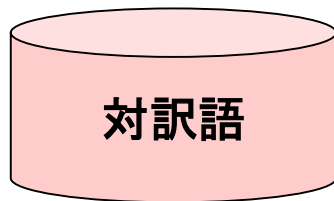
# 法令対訳辞書の比較②

## Article 1 (Source of Law)

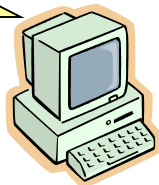
If there is no provision in Acts applicable to certain civil affairs, customary law shall apply, and if there is no applicable customary law, sound reasoning shall apply.

## Article 2 (Trust and Good Faith)

- (1) The exercise of rights and the performance of duties shall be in accordance with the principle of trust and good faith.
- (2) No abuse of rights shall be permitted.



対訳自動抽出



## 第1條 (法源)

民事에 關하여 法律에 規定이 없으면 慣習法에 依하고 慣習法이 없으면 條理에 依한다.

## 第2條 (信義誠實)

- ① 權利의 行使와 義務의 履行은 信義에 좇아 誠實히 하여야 한다.
- ② 權利는 濫用하지 못한다.

韓国法制研究院提供

韓國民法  
한국민법  
(英語訳)

比較

韓國民法  
한국민법

# 法令対訳辞書の比較②

Article 1 (Source of Law)

If there is no provision in Acts applicable to certain civil affairs, customary law shall apply, and if there is no applicable customary law, sound reasoning shall apply.

Article 2 (Trust and Good Faith)

- (1) The exercise of rights and the performance of duties shall be in accordance with the principle of trust and good faith.
- (2) No abuse of rights shall be permitted.

キーワード抽出不可能

漢字+ハングル

ハングル

韓英辞書

상소	appeal
부재자	absentee
노임	wages
예산	budget

第1條 (法源)

民事에 關하여 法律에 規定이 없으면 慣習法에 依하고 慣習法이 없으면 依한다.

(信義誠實)

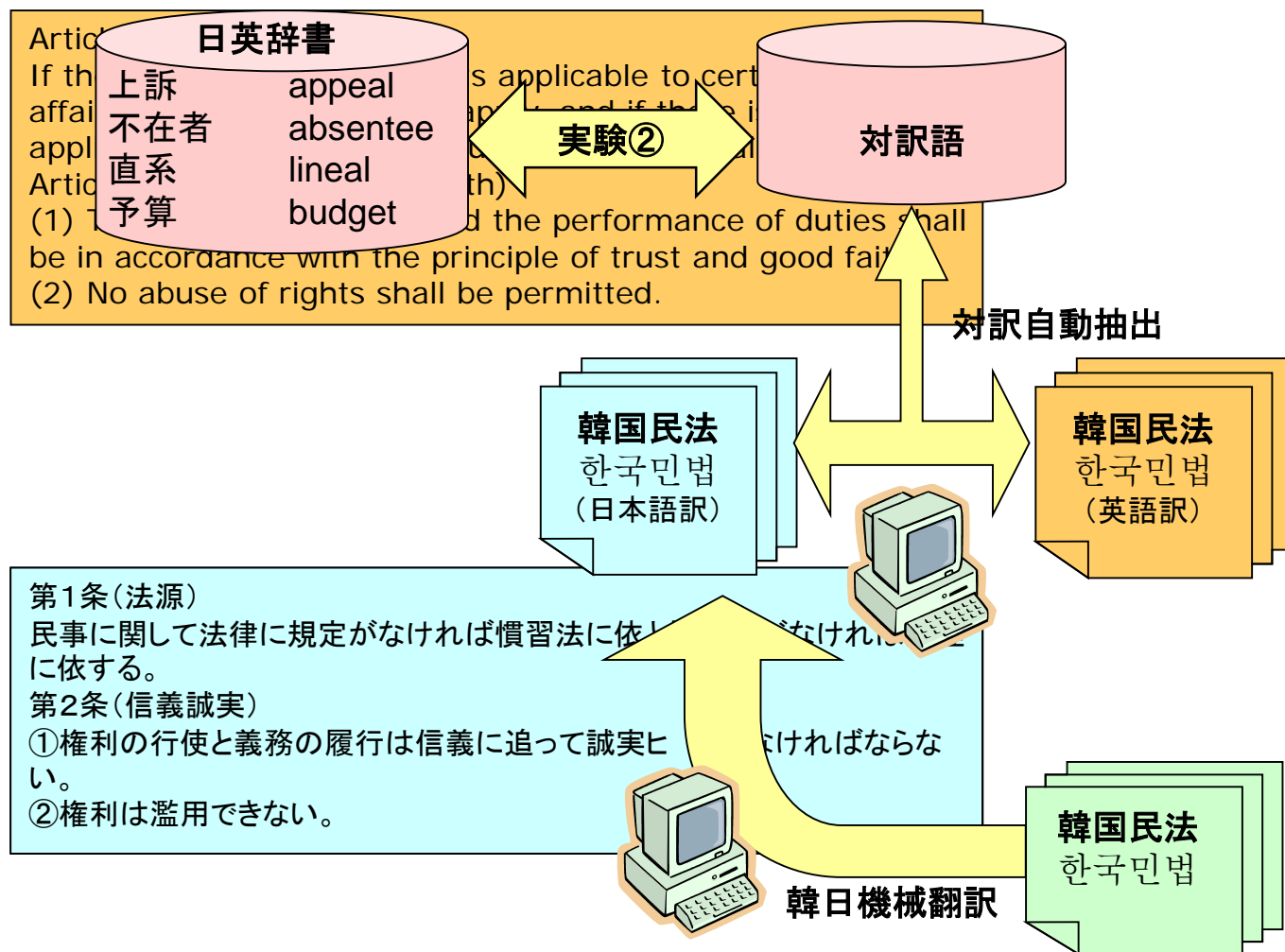
의 行使와 義務의 履行은 信義에 좇아 誠實히 하여야 한다.

는 濫用하지 못한다.

韓國民法  
한국민법  
(英語訳)

韓國民法  
한국민법

# 法令対訳辞書の比較②



# 韓国民法からの対訳自動抽出結果

---

分類	見出し語数
一致	217
部分一致	117
異なる対訳語	169 (うち重複28)
抽出失敗	68
合計	543

# 韓国民法からの対訳自動抽出結果

分類	見出し語数
一致	217

見出し語	日英標準辞書	韓英自動抽出
競売	auction	auction
契約	contract	contract
営業	business; operation	business
遺言執行者	executor	executor
遺言	will	will; executor
許可	permission; license	permission; approval
計算	account; calculation	account; computation; day; period

# 韓国民法からの対訳自動抽出結果

分類	見出し語数
一致	217
部分一致	117

見出し語	日英標準辞書	韓英半自動抽出
民事執行	civil execution	civil execution act
減額	reduction	reduction of
遺贈	testamentary gift	testamentary
後見	guardianship	guardian
果実	fruit	fruits
延長	extension	extended

# 韓国民法からの対訳自動抽出結果

分類	見出し語数
一致	217
部分一致	117
異なる対訳語	169 (うち重複28)

見出し語	日英標準辞書	韓英半自動抽出
不可抗力	force majeure	act of god
遺失物	lost property	lost article
血族	relatives by blood	blood relative
計算	account; calculation	account; computation; day; period

# 韓国民法からの対訳自動抽出結果

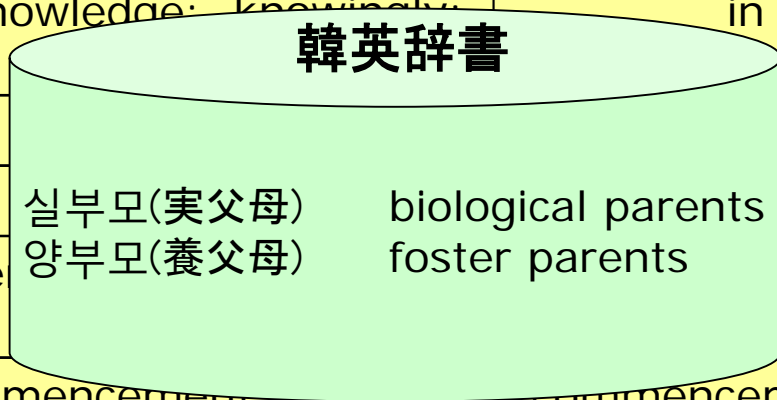
分類	見出し語数
一致	217
部分一致	117
異なる対訳語	169 (うち重複28)
抽出失敗	68

見出し語	日英標準辞書	韓英自動抽出
改任	replace	has
詐欺	fraud	duress
未満	less than; under	fifteen



# 韓英辞書中の未登録語の抽出

見出し語	日英対訳辞書	自動抽出結果
父母	parents	parents; father and mother; adoptive parent; parent
悪意の	with knowledge; knowingly	in bad faith
あらかじめ		advance
意見	실부모(実父母) 양부모(養父母)	biological parents opinion foster parents
影響	influe	ed; prejudice
開始	commencement, start, beginning	commencement; commenced
貸す	lend; lease	lease
借主	debtor; lessee; borrower	borrower
監督	supervision	supervision; to supervise
計算	account; calculation	account; computation; day; period



# 韓国民法の英訳における曖昧性

見出し語	日英標準辞書	韓英半自動抽出
利害関係人	interested person	person interested(12), interested person(9), party interested(7)
無能力者	person without legal capacity	person under disability(16), incompetent person(4), person without legal capacity(2)

# 多言語法令ターミノロジ

---

- 日本・韓国・台湾・中国
  - 現在、構築中
  - 12,000語以上

法令のあらまし

# 日本法令外国語訳データベースシステム(JLT)

The screenshot shows the homepage of the Japanese Law Translation (JLT) system. At the top, there is a logo for 'Japanese Law Translation' and navigation options for text size and color. Below the logo is a horizontal menu with buttons for 'TOP', '法令検索' (Law Search), '辞書検索' (Dictionary Search), '文脈検索' (Context Search), 'データ更新情報' (Data Update Information), '新着情報・お知らせ' (New Information/Notice), '関連情報' (Related Information), and 'リンク' (Link). The main content area features three large search buttons: '法令検索' (Law Search), '辞書検索' (Dictionary Search), and '文脈検索' (Context Search). Each button has a description of its function and a link to its usage instructions. Below these is a '新着情報・お知らせ' (New Information/Notice) section with a list of recent updates and a link to the full page. At the bottom, there is a footer with a contact link and the logo of the Ministry of Justice.

Japanese Law Translation

文字サイズ変更 あああ 配色変更  
サイトマップ | 利用案内 ENGLISH

TOP 法令検索 辞書検索 文脈検索 データ更新情報 新着情報・お知らせ 関連情報 リンク

**法令検索**  
法令（日本語・英訳）を検索できます。  
法令検索の利用について

**辞書検索**  
標準対訳辞書を検索できます。  
辞書検索の利用について

**文脈検索**  
法令（日本語・英訳）中の用語の文脈を検索できます。  
文脈検索の利用について

新着情報・お知らせ [このサイトについて](#)

- 労働審判法の翻訳データを公開(暫定版)しました。(2013.09.02)
- 原子力基本法の翻訳データを公開(暫定版)しました。(2013.09.02)
- 行政書士法の翻訳データを公開(暫定版)しました。(2013.08.28)
- 独立行政法人日本学術振興会法の翻訳データを公開(暫定版)しました。(2013.08.27)
- 大気汚染防止法の翻訳データを公開(暫定版)しました。(2013.08.27)

[新着情報・お知らせページへ](#)

ご意見・ご要望は、[こちら](#)からお願いします。

MOJ 法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

➤ 2009年4月から法務省により運営

➤ 各府省庁が英訳した法令の公開・改訂を行う

# 法情報発信におけるJLTの問題点

---

公開できている数が少ない！

現行： 8,079法令 (2015年1月現在)  
英訳公開済み： 433法令 (2015年1月現在)

公開が遅い！

英訳が整備計画から遅れている

翻訳の質がよくない！

同じ表現でも英訳が異なることがある

そもそも法令文は長い、難しい、わかりにくい！

# 法令のあらまし

## 公布される法令 (条約、法律、政令) の要約文書

## 昭和48年度から 官報に掲載

# 官報

編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

### 目次

<p>○国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法(四三)</p> <p>〔省 令〕</p> <p>○登記事務委任規則の一部を改正する省令(五務一四)</p> <p>〔告 示〕</p> <p>○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件(金融庁六二)</p> <p>○政官法改正法の規定に基づき、登録政治家資金監査人名簿に登録した者を公表する件(政治資金適正化委一六)</p> <p>○食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録取消しの件(厚生労働一三三)</p> <p>○食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録の件(同三三三)</p>	<p>○食品衛生法に基づく登録検査機関の製法検査を行う事業所の所在地の変更の件(同三四)</p> <p>○食品衛生法に基づく登録検査機関の製法検査業務の一部廃止を許可した件(同三五)</p> <p>○食品衛生法に基づく登録検査機関の名称の変更の件(同三六)</p> <p>○食品衛生法に基づく登録検査機関の製法検査業務の廃止を許可した件(同三七)</p> <p>○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第五十一条第一項の規定に基づき、同項第二号に掲げる飼料又は飼料添加物に該当するおそれがあるものを定める件の一部を改正する件(農林水産八六三)</p> <p>○オーストラリア産カンキツ属植物の生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件(同八六四)</p> <p>○保安林の指定農業要件を変更する件(同八六五)</p> <p>○共同道路を整備すべき道路を指定した件(国土交通六一)</p> <p>○日本航空学園双葉ヘリポートの施設変更許可申請があった件(同六二)</p> <p>○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件(防衛一〇五)</p> <p>〔国会事項〕</p> <p>〔人事異動〕</p> <p>一 財務省 経済産業省 最高裁判所</p>	<p>〔叙位・叙勲〕</p> <p>〔褒 賞〕</p> <p>〔官庁報告〕</p> <p>労働</p> <p>争議行為の通知の公表について(厚生労働省)</p> <p>国家試験</p> <p>平成二十二年度マシオン管理士試験実施公告(国土交通省)</p> <p>公聴会</p> <p>日本航空学園双葉ヘリポートの施設変更に関する公聴会(東京航空局)</p> <p>〔公 告〕</p> <p>諸事項</p> <p>官庁</p> <p>製造又は小売定価、建設業の許可の取消処分関係</p> <p>裁判所</p> <p>相続、公催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係</p> <p>会その他の</p>	<p>五</p>
--	---	---	----------

**本号で公布された  
法令のあらまし**

○国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法(法律第四三三)(国土交通省)

目的

この法律は、北朝鮮による核実験の実施、大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイルの発射等の一連の行為が国際社会の平和及び安全に対する脅威となっており、その脅威は近隣諸国の我が国にとって顕著であること、並びにこの状況に対応し、国際連合安全保障理事会決議第一七一八号が核関連、弾道ミサイル関連その他の大量破壊兵器関連の物資、武器その他の物資の北朝鮮への輸出及び北朝鮮からの輸入の禁止を決定し、同理事会決議第八七四号が当該禁止の措置を北朝鮮とともに、国際連合加盟国に対して当該禁止の措置の厳格な履行の確保を目的とした貨物についての検査等の実施の要請をしていることを踏まえ、我が国が特別の措置として実施することを踏まえ、我が国が特別の措置として実施することを定め、我が国が特別の検査その他の措置について定めることにより、外国為替及び外国貿易法、関税その他の関係法律による措置と相まって、北朝鮮の一連の行為をめぐると同理事会決議による当該禁止の措置の実効性を確保するとともに、我が国を含む国際社会の平和及び安全に対する脅威の除去に資することを目的とする(第一一条関係)

二 定義

この法律における「北朝鮮特定貨物」「船舶」「船長等」及び「日本船舶」を定義した(第二一条関係)

三 検査

(一)海上保安庁長官は、我が国内の水、領海又は公海にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載していることを認め、且つ、北朝鮮特定貨物を積載している船舶が、我が国の領海又は公海にある船舶については、船長等の承諾を得て、貨物、書類その他の物件の検査の措置をとらせることができることとした(第三一条第一項及び第二項関係)

明治三十二年三月十七日 刊行 行政機関の休日休刊

# 法令のあらましの例

## 本号で公布された 法令のあらまし

◇国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法（法律第四三号）（国土交通省）

### 3 検査

(一) 海上保安庁長官は、我が国の内水、領海又は公海にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載していると認めると認めるに足りる相当な理由があるときは、海上保安官に、我が国の領海又は公海にある船舶については船長等の承諾を得て、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした。（第三条第一項及び第二項関係）

(二) 税関長は、我が国の港にある船舶等が北朝鮮特定貨物を積載していると認めると認めるに足りる相当な理由があるとき又は保税地域に置かれている貨物のうちに北朝鮮特定貨物があると認めるに足りる相当な理由があるときは、税関職員に、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした。（第三条第三項及び第四項関係）



# 法律のあらましの例

## 3 検査

(一) 海上保安庁長官は、我が国の内水、領海又は公海にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるに足りる相当な理由があるときは、海上保安官に、我が国の領海又は公海にある船舶については船長等の承諾を得て、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした。(第三条第一項及び第二項関係)

(二) 税関長は、我が国の港にある船舶等が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるに足りる相当な理由があるとき又は保税地域に置かれている貨物のうちに北朝鮮特定貨物があると認めるに足りる相当な理由があるときは、税関職員に、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした。(第三条第三項及び第四項関係)

国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法(平成22年法律第43号)(国土交通省)

# 元の法律

6項

- (検査)
- 第三条 海上保安庁長官は、我が国の内水にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるときは、海上保安官に、次に掲げる措置をとらせることができる。
- 一 検査のため当該船舶の進行を停止させること。
  - 二 当該船舶に立ち入り、貨物、書類その他の物件を検査し、又は当該船舶の乗組員その他の関係者に質問すること。
  - 三 検査のため必要な最小限度の分量に限り試料を収去すること。
  - 四 検査のため必要な限度において、貨物の陸揚げ若しくは積替えをし、又は船長等に貨物の陸揚げ若しくは積替えをするよう指示すること。
- ② 海上保安庁長官は、我が国の領海又は公海(海洋法に関する国際連合条約に規定する排他的経済水域を含む。以下同じ。)にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるときは、海上保安官に、次に掲げる措置をとらせることができる。
- 一 船長等に、検査のため当該船舶の進行を停止するよう求めること。
  - 二 船長等の承諾を得て、前項第二号又は第三号に掲げる措置をとること。
  - 三 検査のため必要な限度において、船長等の承諾を得て貨物の陸揚げ若しくは積替えをし、又は船長等に貨物の陸揚げ若しくは積替えをするよう求めること。
- ③ 税関長は、我が国の港にある船舶又は我が国の空港にある航空機(軍用機及び各国政府が所有し又は運航する航空機であつて非商業的目的のみに使用されるものを除く。以下同じ。)が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるときは、税関職員に、次に掲げる措置をとらせることができる。
- 一 当該船舶若しくは当該航空機に立ち入り、貨物、書類その他の物件を検査し、又は当該船舶若しくは当該航空機の乗組員その他の関係者に質問すること。
  - 二 検査のため必要な最小限度の分量に限り試料を収去すること。
  - 三 検査のため必要な限度において、貨物の陸揚げ若しくは積替えをし、又は当該船舶の船長等若しくは当該航空機の機長若しくはこれに代わってその職務を行う者(次条第二項において「機長等」という。)に貨物の陸揚げ若しくは積替えをするよう指示すること。
- ④ 税関長は、保税地域(関税法第二十九条に規定する保税地域をいい、同法第三十条第一項第二号の規定により税関長が指定した場所を含む。次条第二項において同じ。)に置かれている貨物のうちに北朝鮮特定貨物があると認めるときは、税関職員に、貨物、書類その他の物件を検査させ、所有者、占有者、管理者その他の関係者に質問させ、又は検査のため必要な最小限度の分量に限り試料を収去させることができる。
- ⑤ 海上保安官及び税関職員は、前各項の規定による検査をするときは、国土交通省令・財務省令で定めるところにより、制服を着用し、又はその身分を示す証票を携帯し、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。
- ⑥ 第一項から第四項までの規定による検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

# 法律のあらましの例

2項

## 3 検査

(一) 海上保安庁長官は、我が国の内水、領海又は公海にある船舶が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるに足りる相当な理由があるときは、海上保安官に、我が国の領海又は公海にある船舶については船長等の承諾を得て、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした。(第三条第一項及び第二項関係)

(二) 税関長は、我が国の港にある船舶等が北朝鮮特定貨物を積載していると認めるに足りる相当な理由があるとき又は保税地域に置かれている貨物のうちに北朝鮮特定貨物があると認めるに足りる相当な理由があるときは、税関職員に、貨物、書類その他の物件の検査等の措置をとらせることができることとした。(第三条第三項及び第四項関係)

第5項と第6項は省略

国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法（平成22年法律第43号）（国土交通省）

# 法令のあらましの特徴

---

- 短くて単純

	文字数	文数	平均長
法律	1,043,457	13,838	122
あらまし	116,437	1,742	68

平成22年に制定された法律72本

- 単なる要約でない場合もある
  - 改正法令の場合

# 改正法令とそのあらまし

---

裁判所職員定員法（昭和二十六年法律第五十三号）の一部を次のように改正する。

第一条の表中「一、七一七人」を「一、七八二人」に、「一、〇二〇人」を「一、〇〇〇人」に改める。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律  
（平成22年法律第11号）

改め文だけでは内容把握が困難

# 改正法令とそのあらまし

裁判所職員定員法（昭和二十六年法律第五十三号）の一部を次のように改正する。

第一条の表中「一、七一七人」を「一、七八二人」に、「一、〇二〇人」を「一、〇〇〇人」に改める。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律

（法律第11号）（法務省）

1 判事の員数を六五人増加することとした。

（第一条関係）

2 判事補の員数を二〇人減少することとした。

（第一条関係）

改正の実質的な内容が書いてある

# あらまし対訳コーパスの作成

---

年	あらましの数	文数
2010	72	1,742
2011	*52	1,371
Total	124	3,113

\* 2011年には126本の法律が公布されたが、  
予算の都合で52本しか翻訳できなかった

# 法令のあらましの機械翻訳

---

- 我々の目的
  - 迅速な法令情報の共有

- 機械翻訳

- 早い
- 低コスト
- 低品質

• 法律: 正確性 > 明瞭性

• あらまし: 正確性 < 明瞭性

少くも低品質でも許される？



# まとめ

---

- 日本法令の翻訳
  - 計算機による支援
    - ◇ 対訳辞書の構築
    - ◇ 訳語統一支援
- 多言語法令ターミノロジの構築
- 法令のあらましの英訳
  - 統計的機械翻訳に挑戦